

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

～11月はオレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン月間です～

みんなで守ろう！ こどもの笑顔

子育ての中で、こどもが言うことを聞かなくて手が出そうになった。大きな声で怒鳴ってしまった。そのような経験をした人も少なくないのではないのでしょうか。「しつけのため」「こどものため」と思っている、その行為が体罰や虐待となる場合があります。子育てに関する悩みや心配は、一人で抱え込まず、周りに相談して、行政など周囲の力を借りることも検討してみてください。

また、こどもはみんな、こころやからだを傷つけられることなく、安心して暮らせる権利を持っています。こどもの権利が守られる体罰などのない社会の実現のためには、保護者だけでなく、地域のみなさんの「気づき」が大切です。日ごろから地域のこどもたちに関心を持ち「虐待では」と感じるものがあったら、各相談機関へご連絡ください。



オレンジリボンには
こども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

相談先

○新宮町こども家庭センター「はぐうる」
（シーオーレ新宮内）

☎963-2995 午前8時30分～午後5時
（祝休日を除く月曜日～金曜日）

○宗像児童相談所（宗像市東郷1-2-3）

☎0940-37-3255
午前8時30分～午後5時15分
（祝休日を除く月曜日～金曜日）

○児童相談所虐待対応ダイヤル
（24時間365日対応）

☎189（いちはやく）

虐待かもと思ったら…

匿名で連絡でき、秘密は守られます。

※児童虐待防止法により、虐待を受けたと思われるこどもを発見した場合には、町や児童相談所に通告することが義務づけられています。緊急の場合は110番してください。

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 11月11日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921（直）